



成人の1型糖尿病医療費助成が 開始されます！

申・問 認定NPO法人日本DDMネットワーク ☎0952-20-2062

6月1日から受付開始されます！

■助成対象者

佐賀県内に居住する18歳から25歳までの1型糖尿病患者（小児慢性特定疾病医療費助成対象者を除く）。

■助成内容

基本的には小児慢性特定疾病医療費助成と同じですが、次の点にご留意ください。

- ① 助成対象は令和6年4月1日以降の1型糖尿病治療に関する医療費です。
- ② 事後の助成となりますので、医療費領収書・診療明細書は大切に保管しておいてください。
- ③ 所得に応じて一定の自己負担があります。
- ④ 月額3万円を上限とします。



訪問健康相談のお知らせ

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合業務課給付係 ☎0952-64-8476



佐賀県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者を対象に、訪問による健康相談を実施します。ご家庭でより良く生活していただくために、健康に関することや医療機関の利用方法などについて、情報提供やアドバイスをさせていただきます。

日頃の身体のお悩みや気になることがあれば、ご相談ください。

※対象者には、ご案内文書を送付します
※訪問健康相談は、無料です

お知らせ

佐賀中部広域連合介護保険運営協議会委員を募集します

問 高齢・障害者支援課 高齢者支援係 ☎0952-75-6033



介護保険運営協議会は、介護保険制度の運営について審議を行うものです。

医療・保健・福祉・学識経験者・被保険者の代表者で構成しており、そのうち被保険者の代表者を募集します。

応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・多久市、佐賀市、小城市、神崎市および吉野ヶ里町にお住まいの40歳以上の人（年齢日は、令和6年4月1日現在） ・医療、保健、福祉の関係者以外で平日の会議に出席できる人 ・2人程度
任期など	<p>令和6年度から令和8年度までの3年間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会開催は、令和6年度および令和7年度は年約2回、令和8年度は年約6回 ・出席された場合には、広域連合の規定による報酬をお支払いします。
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名、住所、生年月日、年齢、電話番号、職業、応募の動機（概ね400字程度）を記載し、広域連合の窓口に、6月30日(日)17時までに提出してください（様式は不問）。 ※郵便で提出する場合は、当日の消印有効
<p>申し込み・問い合わせ 佐賀中部広域連合総務課企画係 〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商ビル5階 ☎0952-20-0800</p>	